

京都市告示第 263 号

市会の議決を経て、指定管理者を次のように指定しました。

平成 22 年 10 月 25 日

京都市長 門川 大作

公の施設の名称	指 定 管 理 者	指 定 期 間
京都市大宮西野山児童館	京都市上京区猪熊通丸太町下る中之町 5 1 9 番地 社会福祉法人京都社会福祉協会	平成 23 年 4 月 1 日か ら平成 28 年 3 月 3 1 日まで
京都市上高野児童館	同 上	同 上
京都市修学院児童館	京都市左京区一乗寺燈籠本町 2 6 番地 京都市修学院児童館運営委員会	同 上
京都市新道児童館	京都市東山区大和大路通四条下る小松町 建仁寺境内 京都市新道児童館運営委員会	平成 23 年 4 月 1 日か ら平成 25 年 3 月 3 1 日まで
京都市勸修児童館	京都市山科区西野山中臣町 3 8 番地 折上神社内 京都市勸修児童館運営委員会	平成 23 年 4 月 1 日か ら平成 28 年 3 月 3 1 日まで

京都市祥豊児童館	京都市南区吉祥院石原橋上1番地の 4 社会福祉法人 清和園	同 上
京都市安井児童館	京都市右京区太秦安井奥畑町2番 地の18 京都市安井児童館運営委員会	同 上
京都市桂川児童館	京都市下京区西木屋町通上ノ口上る 梅湊町83番地の1 社会福祉法人京都市社会福祉協議会	同 上
京都市川岡東児童館	京都市西京区檜原角田町1番地の4 2 社会福祉法人 積慶園	同 上
京都市桃山東児童館	京都市伏見区醍醐大構町1番地の5 社会福祉法人 曙福社会	同 上
京都市柏野学童保育所, 京都市翔鸞学童保育所, 京都市修学院学童保育 所,京都市三条学童保育 所,京都市一橋学童保育 所,京都市東和学童保育 所,京都市桂東学童保育 所,京都市伏見板橋学童 保育所及び京都市向島学 童保育所	京都市中京区柳馬場御池下る柳八幡 町65番地 京都市学童保育所管理委員会	同 上

(保健福祉局子育て支援部児童家庭課)